

議事日程 (第 4 号)

平成28年 9 月 9 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

4 番 音嶋 正吾 議員

1 5 番 深見 義輝 議員

1 1 番 中田 恭一 議員

日程第 2 議案第68号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

日程第 3 要望第 3 号 地球温暖化防止対策のために四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 町田 正一君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 深見 義輝君	16番 鵜瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。また、要望1件を受理し、その写しを手元に配付しております。

日程第1. 一般質問

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして4番、音嶋正吾が市長に対し、一般質問を申し上げます。

大きくは2点でございます。壱岐市の創生戦略について、まずお伺いをいたします。

私は、地方が今疲弊する原因はどこにあるんだろうなあとつぶさに自分ながら考えたときに、地方に夢と知恵と元気が欠けているのではないかと考えております。

人は夢があるところに憧れを抱きます。知恵をたくさん集め、さらにそれが新しい知恵として生み出され、そこに人が憧れを抱くと思います。そして、元気が大きく響き合うところに、わくわくする思いを抱く、そんな環境に住んでみたい、そんなときを過ごしてみたいと人は思うのではないのでしょうか。

自分の住んでいる環境、島を親、すなわち卑下するのではなくて、果敢に悠久の文化を育み、老岐を元気にしたいという気持ちで一般質問を行います。どうか、市長、よろしく願いをいたします。

私は、正直、昨日から同僚議員の一般質問に耳を傾けておりましたが、余りにも選挙という民主主義の根幹をなす行為において、民主主義を冒瀆するに等しい事態が報告されたということは、非常に私として、悲しい残念でなりません。

我々政治家におきまして、民心を引きつける力として、まず、倫理、道徳の資質そして、欲望、感謝の双方が入り混じって総合的にどこにウエイトを置くのかということを考えるのではないのでしょうか。

仏教学者の田中智学氏は、次のように述べております。「天下は悪に滅びず、愚かに滅ぶ。」博人というのは世の中には多数はおりません。愚かなものの数は余りにも多い、世の中が愚かなもので動かされて行くことより、心配なことはございません。

私はその第一として現在市長も行政報告の中でお述べになりましたが、やはり私は地方創生全国版ではなく、地域の特性を生かした独創的な取り組みが今求められていると考えるものであります。

職員の皆様、素晴らしいシンクタンク集団であります。国のメニューをそのまま受けるんじゃなくて、地域にあった地域に根づいたメニューに変えて、地域を元気にする施策を講じていただきたいと考えております。具体的には私も後ほど提案をさせていただきます。

2点目でございます。さきの国会で離島の重要性に鑑み、国境離島新法が制定をなされました。私は、これを機に、財源的には大変100億ですのでハード事業、ソフト事業に分かれますので、昨日も全協のほうで話がありましたが、なかなか財源的には厳しいものがあります。

しかし、私はそうした中で、今後、壱岐市はシーニックバイウェイ構想に取り組んだらどうかと考えております。シーニックバイウェイ構想とは、今まで道路というのは、人、物を動かす手段として、道路は位置づけられておりました。今からは、いわゆる景観、自然、文化、そうしたレクリエーション施設をその道路を使って地域を発信し、地域の潜在的な能力を生かしていこうではないかという取り組みであります。

壱岐市は、潮騒の風薫るすばらしい環境の海岸線を有しております。それを今現在、例えば申しますと、湯本の夕日を見る、ああしたロケーション地は物すごくいいものを感じます。そうしたいわゆる海岸道路の整備をこれを機に1年でできるものじゃない、100年もかかるかもしれない、その原点にしていなければなど考えております。

例えば、1882年スペインのマドリードにございますサクラダ・ファミリアって御存じですか。かの有名なアントニオ・ガウディという建築作家が計画しました大聖堂が今も現在、建て続けられております。タケノコのようにですね。完成を約2030年に完成するというので、今、世界遺産にも登録をされております。158年になりますかね、158年の歳月を経て1つの物ができ上がる。すばらしいことではありませんか。私は、これが我々世代が将来の壱岐を担う子供たちに残していける財産ではないかと考えております。すばらしい子供たちのこの前、議会でも発表を拝聴しておりまして、非常に感銘を受けました。どうかこうした取り組みをぜひとも進めていただけないだろうかと考えております。

そして、市長は今年10月2日に予定をされておりますウルトラマラソンですね、ウルトラマラソンを企画をされました。そうした中で何をそのコンセプトに置くのかということが事業の発展につながるものと考えております。現在のところ、615名の参加者が応募をされておるということでもあります。

そしてまた、招待選手として、1名望月千幸さんですかね、招待をしておるということでもあります。私は、つい1カ月ぐらい前でしたか、NHKの「あさイチ」テレビというのがございます。その中で、現在39歳ですが、福岡県太宰府に在住の道下美里さんという盲人ランナーの方が、今回昨日開幕をいたしましたリオパラリンピックの盲人マラソンに参加をされるとお聞きをいたしております。

私は、1本のきずな、ロープでいわゆる支える方をブラインドランナーと申します。その方が、30メートル先はくぼみがありますよ、何メートル先を右に行きましょう。こうした2人の支え合いで、マラソンを完走をするというすばらしいきずなを感じ得る、そして、私たち沿道の市民にも、感動を与えるであろう。そして、壱岐市に最も大事な人づくり、きずなの原点になるのではないかと、今回招聘には非常に無理がございます。もう締め切ってもおられます。今後、長く続けていく上では、こうした取り組みもしていただけたらなという思いもあります。そして、車いすマラソンもございます。こうした何かを発信する、ということそのウルトラマラソンには何かがある。壱岐に行けば何かがあると。そして、潮騒の香りあふれるロケーションの道で1つのイベントができる。そして癒しができる。そうした取り組みが一つ壱岐市にも、必要ではないかと考えております。市長の率直なる御意見を賜りたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾君議員の御質問にお答えいたします。

大きなタイトルで本市の創生戦略についてということで、細かく3つの御質問がございました。

まず、夢出せ、知恵出せ、元気出せ地域特性を生かした独創的な取り組みが地方分権社会の根幹じゃなくてはならない。国の補助メニューを改良提案した地域特性を最大限考慮した計画の立案についての見解はということでございます。

私自身、壱岐市の創生事業をやっていく中で、常に、地域の特性を生かしたまちづくりというものを目指しております。人はやはり夢を持たなければなりません。また、夢を実現するには、知恵を出さなければなりません。そして、元気がなければ、夢は実現できないのでございます。それは、自治体運営にも同じく言えることだと思っております。

壱岐市の創生戦略として、平成27年10月に策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略は策定する過程の中で、さまざまな方々から施策の御提案をいただきました。住民が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくりだすこと、これが、壱岐市の地方創生の目標であり、その実現のために、知恵を出し合い具体的な取り組みを実行することによりまして、壱岐市の元気を作り出していく、まさにこのことが大切であると思っております。

平成26年度から、総合戦略に基づき、国の支援制度を積極的に活用し、地方創生先行型で14事業、5,417万9,000円上乗せ交付金で5事業5,490万円、地方創生加速化交付金で4事業8,000万円、地方創生推進交付金で3事業1,914万4,000円、合計2億800万円余りの事業をしまいにいたしました。この金額は自治体の壱岐市としての配分枠上限まで、採択を受けておりまして、地方創生の実現に積極的に取り組んでいるところでございます。

取り組みの一例といたしましては、平成27年度から国の地方創生先行型交付金を活用いたしまして、ウェブアプリ開発技能者育成教育事業があります。これは、離島の地理的ハンディキャップを克服し、情報通信基盤の整備にされた本市においてウェブアプリ開発技能者を育成することで、新たな雇用の創出、さらには、昨日も少し申し上げましたけれども、テレワーク等のビジネスチャンス、さらには市民の所得向上への効果が期待されるものであります。

私が地方創生事業にかける思いにつきましては、シティマネージャーとして笹原副市長を得たことで、さらに強くなっております。

今後とも、このように国の事業や、地方創生推進交付金など、最大限活用するとともに、産官学金労言等の各団体や市民の皆様とともに十分に連携しながら総合戦略の推進を図ってまいりたいと考えておるところであります。

2点目の国境離島新法が議員立法で提案され制定されたと、壱岐の風光明媚な海岸線を生かしたシーニックバイウェイ構想立案されてはいかがかということでございます。アメリカを発祥と

する道を中心にした景観や自然環境の保全整備をして地域の観光振興、活性化を目指すシーニックバイウェイの考え方でございますが、日本版シーニックバイウェイとして、日本の風景街道が全国で138ルート登録をされております。うち九州では、14ルート登録されておりますが、長崎県では長崎市から平戸市、松浦市まで、広域にわたる約250キロの長崎サンセットロードが登録されております。

また、他県では福岡市から唐津市まで約150キロの玄界灘風景街道、熊本市から阿蘇市までの約100キロの九州横断の道、阿蘇くまもと路などが登録されております。

議員、御指摘のとおり、壱岐の風光明媚な海岸線はまさにシーニックバイウェイに合致するものと思います。そして、壱岐ルートとして日本風景街道に申請、登録をすることが、ルートの地位確立になると思われまます。しかしながら、日本風景街道へ登録をするためには、風景街道パートナーシップが申請主体となる必要がございます。この風景街道パートナーシップとは、風景街道ごとに設置され、活動を実施する組織であり、地域住民、NPO、自治会、企業、大学関係者、警察、市町村などの活動に応じて必要な組織と、道路の管理者、まあ、これは市になるわけでございますけれども、構成される組織となっております。先ほど例示いたしましたサンルートの民間活動団体は、長崎サンセットロードでは53団体、玄界灘風景街道では20団体、九州横断の道、阿蘇・くまもと路では14団体となっております。壱岐で考えてみた場合に、このような組織ができるのか、日本風景街道への申請登録はやはり市民の皆様方の盛り上がりが必要ではなかろうかと考える次第でございます。壱岐の周遊道路において、雑草の草刈り等の維持管理が現在、満足にできない状況でございます。こういった中でございますけれども、シーニックバイウェイ構想の機運が高まりましたならば、壱岐市の観光振興に寄与すると考えられますので、積極的な取り組みを推進してまいりたいと思っております。

3点目のウルトラマラソンの件でございます。615名と行政報告で申し上げましたけれども、おかげ様で20名ふえまして、635名ということで、喜んでいるところでございます。

また、大会ボランティアとして、島外から48名のボランティアの方が来ていただけるということになっております。そして、中学生250名、市職員300名が協力をいたします。ぜひ、議員皆様にもボランティアとして協力いただければ幸いです。

ウルトラマラソンという種目は、競技時間が長いと、必然的に滞在時間が長くなり、経済効果も大きくなるという特徴がございます。御存じのように、今回は朝5時半から夕方7時半まで14時間が制限時間といたしておるところでございます。

また、その一方で、100キロメートルということで、島中を走るため、これまでイベントに関係なかった地区も舞台となりますので、壱岐の一体化につながるものと考えております。

イベントでこれだけ、壱岐全体を対象とするスポーツイベントは初めてだと思っております。

あります。スポーツイベントはスポーツを通じて、参加者と受け入れ側が一体となり地域を盛り上げていく事業であり、参加者も応援する側もともに元気の相乗効果が起こるものであります。

そこで、今回の大会は単なるスポーツイベントとしてだけではなく、まちづくり事業としても、実施いたします。市民皆様が、もともと持っているおもてなしの心や熱い情熱を呼び起こすきっかけにしたいと考えておるところであります。この辺は先ほどの音嶋議員のコンセプトと同じであると思っておるところであります。

しかしながら、今大会は初めての大会でございます、特に、意を持ってこの大会に臨まなければいけないと思っておるところでございますが、今回の大会では、盲人の方は伴走者の方がいらっしゃいますので、要綱の中に参加いただけるということにしております。しかしながら、車いすでの御参加につきましては、要綱ではうたってはおりません。というのは、やはり先ほど申されますように、盲人の方は伴走者がいらっしゃればいわけでございますけれども、やはり理由といたしましては、車いす、やっぱりアップダウンがございます。走行スピード等がございます。あるいは、公道を封鎖をいたしておりませんので、恐らく車道を走っていただくと、いうことになる。そういった、安全性の確保が難しいなどという点もございました。しかしながら、こういったことについてもやはりもし、車いすでも走れるというような他の100キロメートルウルトラマラソンの事例がございましたら、研究をさせていただいて、取り入れられるものは取り入れたいと思っておるところであります。

全国的にも、二十数カ所でウルトラマラソンされています。極力いろんな方が参加ができるような大会にしていきたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 参考までに夢を語ってみたいと思います。

今、現在日本が閉塞的になっておりますので、田中角栄氏の本が非常にヒットをしております。田中角栄氏が27歳のときに立候補するときに、やはり新潟県は裏日本ですよ。三国山脈がございますので、そこに当たった冷気でどうしても新潟県側、日本海側は、豪雪地帯であります。立候補されるときに何と言ったか。「三国山脈をぶっ飛ばしたらいい」豪快じゃないですか。今、ぶっ飛ばしてトンネルでつないでおるわけですね。上越新幹線、そして、高速道路網、埋め立てた土砂はどうするのか、現実にはかないませんが、佐渡島まで陸続きにするという。片方はできませんけれども、ひとつそうした夢がある。壺岐は、今言いますように、なかなか財源もいりますね。しかし、部分的に今現在、海岸が視線で仰げるところはあります。それをつなげば、シーニックバイウェイになるじゃないですか。そして、ところどころには休憩したりできるそして、ふるさと産品を売るとか、そして、私が、四国の私の同級生にオノシンヤというのがいます。

2キロほどの道ですが、ずっと石碑をかけているんですね。第1の石碑は松下幸之助の石碑とか、第2は吉田松陰、勝海舟とか。そうした石碑を眺めながらそして読みながら、自分のやはり現在の人生を顧みたり、すばらしい僕は企画、こういったのも取り入れればいい。

私は物づくりが壱岐の振興じゃないと考えております。人づくりが全て基本であるというふうに思っております。

現在、時間も余りございませんので、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略が国の戦略であります。私は、地方においては、地方の現実から、鑑みたときに仕事がまず第一、そして、町ができる、そして、人ができるそういうふうに考えております。まず、市長と同じであります。一次産業の企業家をふやすこと、これは壱岐の振興には欠かせないと思う。しかし、設備資金の調達、就労支援等は、これは、ある程度補助事業で今メニューにございます。しかし、それが初めて取り組むIUターンで来た場合に初めて新規就農者として入った場合に、運転資金等の調達がどうなるものか、やはり検討すべき課題ではないかと思っております。

例えば、行政側におきましては、信用保証協会システム、銀行からは金を管理しても、長崎県の信用保証協会を通して借りますよね。そうしたシステムをできないものか今後検討をしていただきたい。

そして、雇用の場の創出、きのう赤木議員も必死に市長に提言をしておりましたが、なかなかいい返事は返ってこないみたいでありました。私は、そうした中、現在、皆さん、サテライトオフィスって御存じですか。要するに、中央の企業は、例えば東京なら東京にある。そして、インターネット高速回線で結べますので、田舎に人材をおいて、そしてそこで、仕事をする。特に、今、IT産業、ゲーム機なんかの産業は特にひらめきであります。創造性であります。この壱岐のロケーションを生かして、やはり不動産屋の皆さん方と空き室もありますし、そうしたものを利用して、サテライトオフィスに取り組んでみてはどうかと考えております。

今現在、社団法人日本テレワーク協会というのがございます。壱岐市も関連があります。富士ゼロックスさんもこの中の構成員の一人であります。そして、内田洋行、NTTグループ、鹿島建設、リクルート等で社団法人も形成をした。こうしたこともひとつ取り組んでいけば、新しい優秀な人材が壱岐に来る。その方々、壱岐を発信してくださる。そして、相乗効果として、壱岐の皆さん方も世間が広がる。こうした取り組みも必要ではないかと思います。

そして、壱岐の場合は、女性の子育て世代の雇用が非常に厳しい。今、壱岐の女性の方は本当に出生率も全国で9番目というふうに、お子さんを御主人と2人ですよ、家族全員ですよ、女性の方が本当に子供さんを産んでいただける。非常にうれしいことであります。これは、地域の環境がそうしているのであります。政策だけじゃない。環境がそうしてくれておると。私はそうした中で、育児にずっと専念すればストレスもたまります。そこで、友達と一緒にいわゆる余暇を

過ぎたりすることも必要でしょう。そうしたときにはお金が要ります。なかなかお父さんの所得が低い。可処分所得にまわすのはなかなか家計所得が低い、そうした中で、在宅ワークというのがございます。

例えば大手企業から、インターネット網がありますので、エクセルとワードぐらい知っとけば、例えば、伝票の打ち込みとか、そうした仕事が可能であります。そうすれば幾らかの収入が入る、そうした、ひとつ取り組みも行政の皆さん方はすばらしいノウハウをお持ちですので、そうしたことを提案をしていただけないかなというふうに思っております。

そうして、元気が出せる島づくりにしていただきたい、こういう取り組みをしておるのが、徳島県の神山町というところもございます。そして、沖縄県のうるま市も取り組んでおります。参考までに申し上げます。

市長、私の今のは提言でありますので、御参考までに、答弁は要りません。しかし、将来的にはそうした障がい者の方々と一緒に触れ合うそうした、壱岐の島は温かいなとそうした一つのコンセプトを据えて、キャッチコピーを据えて、地域振興をしていくのも一つの、私は手段ではないかと考えておりますので、もし、そうした方向で取り組んでいただけますならばひとつ御検討方よろしく願いをいたします。検討に値するか、値しないか、もうそれだけで結構です。もうほかには答弁は求めません。

市長、値するか値しないかだけを御答弁いただきたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の追加の御質問でございますけども、すばらしい御提案だと思って真摯に受けとめさせていただきます。ただ、先ほど来、サテライトオフィスのことをおっしゃいました。サテライトオフィス、きのうからずっと申し上げております。テレワーク事業を、今度、総務省の補助を受けて、原の辻の元ガイダンスのところに拠点をつくると、その中に富士ゼロックスから、正社員を人数はわかっておりませんが派遣をする。それはまさに富士ゼロックスのサテライトオフィスでございます。そして、壱岐の方々が、在宅でテレワークは仕事ができるわけですが、やはり最初はそのテレワークの拠点でもって仕事をしていただく。そして、それこそ先ほど来、おっしゃっているような育児で大変だと、1時間でも2時間でも仕事をしたい、そういった方にも、ぜひ、このテレワークの事業を進めていくそういったことでぜひ努力をしていきたいと思っておりますし、それが実現するように、富士ゼロックス等のノウハウもいただきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） こうした仕事もあるんだよということを、なかなか今、横文字が多ございますので、かみ砕いてやはり市民の皆様方にお知らせすることも、我々の重要な任務ではないかと考えております。

次に、移らせていただきます。私は何で通告しておりましたが、すぐ忘れますよね。1通の投書の真偽についてということであります。これは、中野郷地区コミュニティーセンター建設に関するものでございます。ちなみに私に寄せられました文書、これを今から市長の手元に渡したいと思えます。そして、これをもとに私が今ここに、書いております。市長いいですか、議長いいですか、市長にちょっとお渡しします。（発言する者あり）

それでは、読み上げたいと思えます。

近頃これでよいかということを知りました。芦辺町中野郷の小さな神社、流神社の社務所づくりに市から何千万円もの補助金が出されております。この地には元町議、元市議、元役場の重役がおり、市長の選挙の参謀もおり、この参謀の言う言葉を市長が聞いているとうわさされています。この補助金もこれではありませんか。他の地区の社務所をつくる時は、町にも市にもできないものと言われて、申請しないと聞きました。それは、憲法に政教分離の原則に違反ですと聞きました。社務所を何かの名前に変えて申請しているらしいです。こんなことを知らずに申請したとは思えないし、知らずに公金を何千万円出すとは思えません。市長も申請者も悪質です。社務所を名前を変えて申請して、みんなの税金をとったのなら詐欺ではないですか。議会議員も何を見ているのですか。監査役員も何の役にも立ってません。芦辺町だけが、何でもできています。一般住民も声を上げてください。怒りで震えがとまりません。公平にやってください。

という、こうした、投書が私に3月10日消印ではなかったかと思えますね。石田郵便局から投函されてませんか。そういう内容です。

これは、どうしたことかなということで、私も今日まで調査をいたしました。そして、当時3月18日付、日々新聞にこういうふう大きく報じております。そして、この経緯を私のほうから申しますと、当初は社務所として建設計画予定で積立金を実施しておりました。氏子総数が当初140戸、中野郷地区5公民館1戸当たりの負担金が7万5,000円、140戸ありますので、自己財源として1,050万円になるかと思えます。

現在、惣清公民館の方が20名ほど、脱退をされております、氏子から。それで7万5,000円の120としたときに900万円。そして、これは、一般財団法人自治総合センター補助金として、上限額の1,500万円が交付されております。一般的には建物本体の事業費の5分の3が補助の上限額でありかつ上限枠は1,500万円であると、建物本体のみであります。

ということで、逆算をしますと事業費は1,500万円割る5分の3です。2,500万円が本

体の事業費であるということであろうかと思えます。あとの詳細に関しては、決算委員会で詳細な書類は要求をいたしておりますので、そのときに報告をしたい。

そして、いわゆる私も現地調査に行きましたが、別途で予想される工事というのが、樹木の伐採、製材費、造成費、既設の社務所解体費、外構・排水工事、境内の舗装工事等が上げられるやに考えております。

そして、非常にコミュニティー事業というのは、広範に宝くじ協会が取り組んでくれております。壱岐市におきましても、例えば、一般コミュニティー助成金で、渡良の自主防災組織、済いません、一般コミュニティー助成金で瀬戸浦会、新城西、これは発電機ほか、そして瀬戸が災害用備品等を購入をしております。こうして有効に活用をしておる。そしてまた、コミュニティーセンターとしては、今言いますように、中野郷地区が指定をされております。いろんな、そして、防災関係におきましては、今言う渡良地区あたりが採択をされていると、非常に、地域にとってもありがたい交付金であるのは事実なんです。

そこで、私も現地を調査して、そして、この土地は誰のものかなというふうに調べてみました。当初、これは壱岐市の要するに写真、航空写真なんですね。これが今建設する前の、これちょっと見にくいですがね、これ、社務所です。そして、拝殿、本殿というふうになっております。ここは全て伐採をされておる。杉の木ですね。杉の木は伐採をされておる。

この杉の木というのは、御神木なんですね。ですから、御神木ですから神社には必ず植えてあると思うんです。いわゆる空に向かって真っすぐに伸びる。神様に一番近い木として、あがめられておるわけでありまして。神が天空と地を行き来する手段として最もふさわしいのが杉の木であるというわけです。

この神木を現在、ここを伐採をして、そして、製材に持って行って工事を請け負った業者さんに持って行って、そして、そこで加工をして、現在コミュニティーセンターの材料になっておるというふうに私は調査の結果、お聞きをいたしております。

非常に補助金を交付する、いわゆる窓口ではあるわけですね。ですから、市町村が認めるときは、それは許すということではありますが、この件に関する市長の見解を求めたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、投書を見せていただきました。投書というのは、やはり、私は100%信じることもできないけれど、そこにやはり火のない所に煙は立たぬということもあるかもしれません。ただ、このことについて、はっきり申し上げておきたいと思っておりますのは、経過を申し上げますが、そのスタートが社務所であったかどうか、それは、私は全く存じないところでございますけれども、平成24年11月21日に、中野郷本村公民館に市が説明を要請されて

おります。そのときに御出席なされたのが、中野郷西、本村、元の口、惣清、中野郷東の5公民館の代表者でございます。そして、その中でそれぞれの公民館で集会所があるけれども、中野郷としての集会所を持ち合わせてないので、これまで、各公民館持ち回りで借りて集会など実施してきた。このたび、5公民の集いの場として、集会所を建設するための助成事業の制度などについて聞きたいということで、中野郷本村の当時の公民館長さんが、挨拶をなさっております。

そこで、コミュニティー助成事業の御説明、そして、そのコミュニティー事業をするためには、地縁団体という法人をつくらなければいけませんよという、そのように説明をしております。これは登記をしなければいけませんので、当然地縁団体の認可がいるわけでございます。そこで、その場で、このコミュニティー助成事業は26年度事業はいつごろの募集になるかということでございますけれども、それは、10月等々を申し上げております。

そこで、この事業につきましては、年に2件、3件、長崎県では採用はないということございまして、市ではそういう事業が出ますとチェックをいたします。そのチェックは何かと言うと、それは内容ではなくて、添付書類がそろっているか、そういった内容までは言及はしないわけです。それは自治総合センターが審査をするわけでございます。私たちはこういう申請が出ました。については、地図とか設計書とか見積書とかそういったものが漏れてないか、それだけをチェックして進達をするわけです。その中で、私も今社務所とかいろいろ御質問がありますから、調べてみましたところ、定款ではございませんで、この地縁団体は規約ということになります。中野郷地域振興協議会規約の中に、第4条に、本会の主たる事務所は長崎県壱岐市芦辺町中野郷本村触1005番地1に置くということになっております。これが現在の敷地でございます。

そこで、もう一つおっしゃいました。その土地は、ということでございますけれども、これも明確に土地の所有者、八幡神社ということで申請をしているところでございます。

したがって、その神社が云々ということは、その判断をなさる自治総合センターで神社有地だということを御承知の上で、これは、認可が下りているということをお願いしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） わかりました。今後、例えば、私が住んでおります筒城地区振興協議会というので、コミュニティーセンターを白砂八幡神社の境内に申請をいたします、所定の、これ、宮司さんにも許可を得ておりますので。申請をした場合に壱岐市は所定のいわゆる添付書類があれば、県のほうに推薦をするということで、判断していいのかどうかを、再度、お尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げましたように、地縁団体でなければいけないということ
をまず申し上げておきたいと思います。そして、先ほど申しおくれましたけれども、中野郷の
5公民館において、構成員は全て入れますと544名でございます。そのうち486人が署名を
しておりますので、この中野郷の地縁団体につきましては、89.3%の加入率でございます。
したがいまして、今御提案の筒城地区のことでございますけれども、壱岐市の地縁団体の認可に
つきましては、おおむね9割近くを同意がなければ、地縁団体の認可の許可をいたしておりませ
ん。そこで、先ほど申されますように、じゃあ筒城地区でやるよということでございますから、
そういうことであれば、当然、これは推薦ではございません、進達いたします。これをしてくだ
さいということじゃないわけです。これもそうです。先ほどから申しますように、必要な書類が
あるかどうか、それをチェックをして、ちゃんと書類が整えば、それを県を通じて自治総合セン
ターにお送りしていただくということになります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員、制限時間を過ぎておりますが。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 最後です。

○議長（鶴瀬 和博君） はい。発言を簡潔によろしくお願いします。

○議員（4番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。これは、前例として、今後継承をされ
るということで、非常にいい、壱岐市民の皆さん方がこうしたことで、コミュニティーセンター
をする場合には、やはり地元の90%ぐらいのあれで所定の書類をそろえれば、こうした施設が
建築可能であるということをお知らせ、ありがとうございます。いいことをお聞きました。

一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 深見 義輝君） 通告に従い、大きく4点ほど質問いたします。若干、多ございまして、市長、教育長の御答弁が、しっかりした御答弁をいただければ早い時間で終わると思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目は、国境離島についてと通告しましたが、国境離島新法についてですので、市長、よろしく願いします。

市長が常に離島振興策として求められていた有人国境離島、地域の保全及び特定有人国境離島、地域にかかわる地域社会の維持に関する特別措置法が、つまりこれは国境離島新法ですけども、議員立法で提案成立したことは以前に報告を受けました。

このことは市民にとっても悲願であり、来年4月施行から10年間の時限立法とはいえ、国境に面した離島としては、画期的な法案だと私も感じております。

そのことで、地域の活性化、人口交流が増加をすれば、地域産業が図られ、このことで、雇用の拡大により、人口減少の歯止めがかかるのではと期待を大きく持っております。

この法律の成立に当たっては、衆議院議員谷川弥一先生の大きな御力添えがあったことを感謝するとともに、離島の振興に全力で取り組まれていることを忘れてはいけないと思っております。

行政報告の中で、民間、行政、そして議会も含めた協議会を設置して、具体的施策を検討されるに当たり、市としても国境離島新法施行に向けてしっかりとした基本的な方向性や考え方が必要と思いますが、市長のお考えをお伺いします。

また、国境離島新法は新たな国の政策であり、今後は長期的な政策については、昨年作成されました第2次壱岐市総合計画に基づいて実施されるのか、それとも新たな政策として見直しを含め検討されるのかあわせてお伺いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、深見義輝議員の質問にお答えいたします。

まず、国境離島新法についてでございますけれども、この法律につきましても、議員おっしゃいますように、国境に面する離島民の悲願でございまして、4月20日に成立をしたところでございます。

国境離島新法にかかわる施策提案につきましては、壱岐市においては法制定前の3月の段階から、市役所内各課から施策案の集約、5月下旬には島内の民間経済団体からなる壱岐市国境離島新法制定期成会において働く場所づくりをテーマとして、市民の皆様からアイデア募集が行われました。最終的には市と期成会と合せて、約170項目の施策提案が出されております。このような中で国、県の今後の流れといたしましては、内閣総理大臣が基本的な方針を定めるとされており、対象都道府県は計画を定めるよう努めるものとされております。

そこで特に、県が今後計画を定めるに当たりましては、やはり、壱岐市の計画が必要でございます。そのため島内の組織として、壱岐市国境離島新法制定民間会議、壱岐市議会、壱岐市が一体となって具体的施策の協議や国、県等への要望を行うため、去る8月31日に壱岐市国境離島新法協議会を設立したところであります。

この間、深見議員には全体的見地から大変な御力添えを賜りました。お礼を申し上げます。今後、この壱岐市国境離島新法協議会において、具体的施策の協議を重ねていくこととなりますけれども、行政として、基本的な方向性としたしましては、国境離島新法の基本方針に沿って、特定有人国境離島における地域社会の維持のため、各種施策を推進していくところでございますけれども、第2次壱岐市総合計画及び壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重点施策、特にこれまで協議を重ねてきた雇用の創出につきまして、重点的に推進することと考えております。

壱岐市国境離島新法協議会における協議内容、今後の国、県等の動向を注視しながら、適宜、総合計画、総合戦略の見直しを行いまして、中長期的なビジョンを上げたうえで具体的な施策の展開を図りたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） 先ほども言いますようにこれは画期的な法案であります。私たちも非常に期待しているところでございます。

ただ、広報を通じてでも国境離島の法案の内容については、広報などで市民の皆さんにお知らせはされていると思いますけれども、ある方からですけども、ちょうど国も集団的自衛権のそのような議論がされておる中で、国境離島は防衛を核にした、まあ言えば、自衛隊の配備じゃないかというような御意見もいただきました。「いえ、それは違いますよ」「地域の活性化のための国境離島新法ですよ」とお伝えいたしましたが、やはり、市民の皆様にはわかりづらい点が若干あるかと思しますので、今後は、協議会の中で深く協議されていくとは思いますが、その辺、市民の皆さんにお知らせする場を市長として行政としてもつくっていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

この件は今から協議されていくことですので、深くは申しませんが、地域振興のために、さらなる施策を練っていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の質問ですが、安全なまちづくりについてです。

本年度は熊本県を中心とした地震や東北地方の台風災害など予測もされない自然災害が全国的に発生する中、市民の生命、財産を守るにも行政の確かとした体制づくりが求められると思えます。そのためにも、総合的な壱岐市防災計画を策定し、それに基づいて防災訓練を実施し、市民の防災に対する士気の高揚を図ることで初動体制の強化により大惨事を防ぐことが急務と感じま

す。

現在、各自治公民館においても、自主防災組織が編成され、緊急の事態に対応されるよう組織体制づくりが図られていますが、台風を除いては大きな災害の発生することが少ない壱岐市ですので、まだまだ市民の意識の高まりは薄いと感じます。

今回新たに危機管理課を設置されましたが、その機能を今後どのように図られるのか市長の考えをお伺いいたします。また、各自治公民館で組織された自主防災組織の機能が連携して発揮されることが被害を最小限に抑えると考えます。そのためにも、その体制強化を今後どのような形で図られるか、あわせてお伺いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番目の深見議員の御質問、安全なまちづくりということでございます。

自然災害はもとより専門科化する原子力防災など、あらゆる危機に対して、迅速かつ適切に対処するため、行政の最大の責務である防災危機管理を統括する部署を設け、危機管理体制のさらなる強化を図るとして、危機管理課を設置いたしました。

まず、近年の大災害の発生状況を振り返って見ますと、地震では平成7年1月の阪神淡路大震災、平成23年3月の東日本大震災、そして、ことし4月の熊本地震がありました。豪雨災害では、平成26年8月の広島市の土砂災害、平成27年9月の茨城県常総市の鬼怒川決壊による水害、またつい最近では、台風10号による東北北海道での水害が発生しております。

このように、今まで、1,000年単位、100年単位で発生すると言われておりました大きな自然災害が今では短期間で頻発する、そういう状況が現出いたしております。本市でも、平成17年3月の福岡県西方沖地震では被害が発生しておりまして、熊本地震では震度3の揺れが記録をされました。また、7月12日から13日にかけて発生した大雨では、壱岐市で初めてとなる避難勧告を勝本町全域と郷ノ浦町沼津地区に発令いたしました。

このように、私たちはかつてないほどの自然の脅威にさらされていると感じており、片時も気を緩めることはできません。よって危機管理課を設置して、市民の皆様の生命財産を守る体制を強化したところであります。

また、原子力災害については、東京電力福島第1原発の事故のとおり、自然災害とも関連しておりますけれども、その特殊性に合わせた対応が必要となり、無味無臭で目には見えないという大変難しい、放射能物質への対応、また内部被曝を防ぐための安定ヨウ素剤の確保、放射線量の測定、そして、今年度は郷ノ浦町大島の三島小学校体育館を放射線防護施設として整備を進めております。長島、原島地区でも今後整備していく計画にしております。このように専門科化する原子力防災に対応する必要がございます。

また、広範囲に自然災害が発生した場合、全ての災害現場に消防などの公的機関が駆けつけることは不可能でございまして、被災者支援等の緊急対応には限界があります。被害を最小限に抑えるためには、市民皆様に防災意識を高めていただくこと、とともにみずからの身はみずから守る、自分の地域は自分たちで守るという精神が大切であると考えます。

危機管理課は、このことを主として、防災知識の普及、啓発に当たり、避難訓練の実施、資機材の整備、避難計画の見直し等にあわせて防災機能の向上を図るものとしております。

自主防災組織は、阪神淡路大震災の際、生存者の95%がみずからまたは周りのひとから助けられたと言われておりまして、今回の熊本地震においても同様の事例が報告され、その自主防災組織の重要性が再認識されております。

平成26年度当初、自主防災組織の組織率は県で平均組織率51.3%でございました。当時壱岐市は27.5%でありましたが、各自治公民館への出前講座などを通じまして、現在は160組織79.9%まで組織化されております。組織化については今後も推進してまいります。あわせて議員おっしゃるように体質強化、そして現実にその動きということが大事になります。

芦辺町箱崎諸津、箱崎本村、両自主防災組織では、今年9月4日に避難訓練を計画されておりましたが、台風の接近で中止となっております。このような自主防災活動に可能な限り、行政も協力して他の自主防災組織に広げ、活動の活性化につなげていきたいと考えております。

また、本年6月には、防災士会が設立されております。各自主防災組織に最低1人の防災士がいることを目標の一つとして、活動が行われとりまして、このことも自主防災組織の体制強化の一つになると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） 今、市長の答弁の中にありましたように箱崎2公民館で9月4日に自主防災組織による防災訓練を実施することとしておりましたが、先ほど言われました台風で中止となりました。

やはりまず、当公民館には市の職員さんもおられるということで、計画書もしっかりしてできるわけですね。そういった中でどうしても、市の職員さんの協力がなくなかなかそういった計画というのが非常に難しいと、私も思っています。

本来なら9月4日に実施された結果をもって、市長に少し質問をしようかと思ったんですけども、実際、計画ができませんでしたので、まず、この計画に当たって、それから、今後の運営に当たって、どうしてもやっぱり認識の高い市の職員さんが1人でもおられたほうが、サポート的におられたほうがやっぱりいいと思います。たまたま公民館にそうした市の職員さんがおられま

すからいいということもありますけども、危機管理課の担当の職員では先ほども言いますように、119全自主防災組織ができれば200ぐらいになると思いますが、対応は非常に難しいのではなかろうかと私も思っておりますので、やはり職員の皆さんが横断的に各公民館の自主防災組織のサポート的役割をできればと思っておりますので、その辺をもう一度市長の御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 危機管理課を中心に今おっしゃいますように、自主防災組織と緊密な連携をとって、その防災訓練等々に、市も一緒になって、数多く進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） 訓練のときはどこも一緒に、防災訓練をするわけでございせんので、管理課である一定の対応はできると思えます。ただ、先ほど、市長も答弁の中にあつたように、災害が一時起きれば瞬時にその地域は、消防それから消防団がその地域に駆けつけるちゅうこともできませんので、先ほど言いましたように、やはりその地域をある程度サポートする市の職員の配置ちいうのを、今後、防災計画の中でもよろしゅうございせんので、折り込んでいただければと思えますのでよろしくお願いたします。

次に、3点目の質問ですが、活気ある産業についてです。1次産業、特に農業の活性化については、以前にも何回も質問しましたが、なかなかその打開策が見いだせていない状況ではないかと思えます。

J A壱岐市においても農業振興に対する対応を考えてあると思えますが、経済団体ということもありますので、さまざまな要因のために現実に至っていない状況ではないだろうかと思えます。

行政としても、農業政策を策定することが必要ではなかろうかと思っております。前回の質問でも、J Aの営農振興計画に基づいてということはでありましたが、しっかりとした行政の農業政策を持つことが地域に活力と元気を生み出すことができると考えております。

国は1次産業においても、社会情勢の鑑みを考え、従来の守りの農業から攻めの農業へと政策転換をしてきました。将来の農家経営を守るためにも、農協の営農計画とあわせて、先ほども言いますように、新たな生産産業として強化を図る必要があると考えております。

本来ならば各集落農業法人が主体となり、農地と農業を守り育ていかなければいけないと思っておりますが、壱岐市の現状を見ると、高齢者、後継者不足と運営が厳しく、踏み切れない状態ではないでしょうか。

そのような中、農業外法人の参入は仕方ないことだと思っております。現在、畜産においては、100頭規模の牛舎計画初め、さまざまな計画がなされているようですが、農協が掲げる7,000頭回復までとは、非常に厳しい状況だと思っております。

そのような中に、今後は雇用型農業として、さらに島外の資本を活用をした企業誘致、農業政策の基盤強化を図っていくことができないか、市長のお考えをお伺いいたします。

また、高齢化の離農者が多い中、新規就農者の後継者対策として、さまざまな施策が講じられてありますが、今の政策では、少し限界ではなかろうかという農家の声もあります。特に、農業に関しては、作物種類別においては、就農から経営安定まで、時間差があり、その間の経済的面の安定を図ることが難しいために、なかなか思いきることができないとの意見もありますので、柔軟な施策が必要ではないかと考えますが、あわせて御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の御質問、活気ある産業についてでございます。

高齢化、後継者不足の打開策として、島外資本の企業誘致による、農業基盤の強化を図ってはどうかの御提案でございます。

本市の農業振興面での大きな課題につきましては、御指摘のとおり、農業者の高齢化、後継者不足でございます。現在、国、県等の各種事業を活用いたしまして、新規就農者の確保対策を実施しているところでございますけれども、高齢化の進展が早く、現実的には年々農業就業人口が減少いたしております。

御提案の島外資本の企業誘致による農業基盤の強化につきましては、本市が離島であるために、輸送コスト等が本土地区より高いことと、あわせて本市の特徴として畑地が点在しているということと考えております。こういったことから、なかなか島外の企業誘致につきましては、現段階では困難ではなかろうかと考えております。

しかしながら、有人国境離島法が成立いたしてございまして、海上運賃の低廉化が実現すれば可能性は高くなるのではないかと考えております。

また、離島での作物作付に企業が地域性いわゆる差別化のメリットを見出していただくことがあれば、さらにこの可能性は高まっていくのではなかろうかと思っております。県内でも、JRファームが松浦市にキャタピラー九州が諫早市等に進出をしております。今後は他地区の企業参入等の事例調査を行いまして、地域への波及効果等について、調査検討をするとともに、情報収集を行い実現可能であるかどうか、具体的に検討してまいります。

次に、現在、新規就農者に対する支援といたしまして、施設の機械整備について国、県事業の活用により、市上乗せ分も含めて支援を行っております。

また、技術習得から経営面については、国の青年就農給付金、県、JA壱岐市が実施しております。農業研修事業等の活用により、支援をいたしております。

御提案の農業種別において経営面に差がある。取り組みにくいのではという御意見でございますけれども、特に繁殖牛経営については施設整備、素牛導入に多額の初期投資が必要な上に、子牛の出荷までに数年を要することから、繁殖牛経営は、取り組みにくいとの意見があるのも事実でございます。

しかしながら、現在実施しております国事業の畜産クラスター構築事業では、新規就農者は施設整備について、最大で73.5%の助成、素牛導入につきましては、最大で27万5,000円の定額助成を行っております。あわせてJA壱岐市が実施しております「チャレンジ7000事業」を活用することによりまして、導入に係る償還軽減につながるのではないかと考えています。

実績といたしましては、畜産クラスター構築事業によりまして、27年度に1名、28年度に1名が就農される予定となっております。これはともに30頭規模でございます。

これからも、他の作物等も含めまして、国、県との事業を最大限活用し、新規就農者対策を積極的に推進してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） 今、市長の答弁の中にもありましたJR九州ファーム、これは壱岐のアスパラですけど、アスパラの生産部会の何名かが、ここ、松浦はアスパラとブロッコリーが生産されておりますので、現地視察、行かれたそうです。

非常に、やっぱ活気的な、結局企業が来て企業が運営する。まあ、運営は企業がするんですけども、現地の雇用をして、営農指導に関してはJAの力を借りながら。ですから、地域を盛り上げています。先ほどずっと市長が、ほかの議員の答弁にもあったように、今まで、企業誘致、工業それからコールセンターなどあるんですけども、農業も新たな参入として、僕はいいんじゃないかなろうかと思っております。先ほど何社かずっと挙げられましたけれども、せっかくでするので、そういうのをリサーチしていただいて、もしも、まあ、相手があることですから、非常にこうハードルも高いと思いますけども、できるだけこういった企業をして雇用をふやす。その後に言いましたように、後継者対策の先ほど言いましたように設備の面には国、県、市の補助があるとですけども、音嶋議員が言われたとおり、やっぱり生活面の3年間生活していくためのその経費面が非常にきつい。そのために、やっぱりなかなか踏ん切れないというような話もあります。

ある人が言われるには、こういった事業をしていただいて、そこに雇用していただいて技術習得もそこでできる。これはもう、一石二鳥じゃないですけども。そういった関係で、本来なら経済団体である農協にそういった施設を持っていただきたいんですけども、なかなか事業を行うと

きには多額の資金が要りますので、やはり島外の資本の大きいところにそういった関係をしていただければと思っておりますので、さらなる市長のチャレンジをお願いしたいと思います。

この中で、九州管内で8農場が経営されておまして、内容を見ますと、ほとんどが野菜それから果物ミカン、そういったものが主体です。若干1つ養鶏で卵というところがありますけれども、畜産はされていないというところですが、まあ畜産は非常に経費的に厳しいのかなちゃ思いますけれども、壱岐は畜産が売りですので、もしも、こういう形で畜産経営ができれば、繁殖の農家も非常に助かると思っておりますので、プラスは非常にあると思っておりますので、ぜひとも取り組みの中にしていただければと思っております。

それと、先ほど言いますように、後継者対策ですね。畜産では市長が言われます3年、それからアスパラでも定植から2年、一般作では早く施設ができれば、開ければ収穫になりますけれども、先ほど言いますように、やっぱり生活面のそういった多用、生活面に助成せれとは私も言いませんけれども、そういった人たちが取り組みやすいような形の体制づくりを、今後していただければと思っておりますので、再度、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 確におっしゃるように、新規就農からそれが成果品として出荷できるまで、その間の期間という、そのことについて、やはり何らかの対策と言いますか、関係機関と協議をしていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） もう一つですけれども、これは農家の方から聞いた話ですので、正確さはちょっと私もわかりませんが、新規就農支援事業の間に牛舎建設が一緒にできないものだろうかというような話も来ます。その辺は、はっきりとした調査しておりませんので、言えませんけれども。それができるのならば、1年でも早くなるのではないかと。ただし、2つの補助事業を1名が受けるという事は非常に難しいというようなお話も聞いたような話でした。その辺をもう一回調査されてもしも、そういったことならば、できるだけ早く就農が可能な状態にしていただければと思っておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

次に、4番目の質問ですけれども、優しい教育についてです。

これは、以前も一般質問でしましたが、全国的に多種多様な児童生徒を含む青少年の事件、事故が多く発生しております。また、その内容についても死亡事故が起きるまでの悲惨な事件で発生していることから、大きな社会問題として取り上げられております。全国的な、事件、事故発生後、県の教育委員会より指導がなされ、教育委員会としても初動態勢で各学校に指導、対処さ

れていると思いますが、本市における学校教育の中でどのような対策を講じられているか教育長にお伺いいたします。

また、地球温暖化現象に伴い、年々気象が変化していく中、ことしは例年になく気候で、7月の中旬から約1カ月半ぐらい雨も降らない状態でした。連日35度以上記録する猛暑が続く状態で、学校での子供たちの健康面に対するケアはどのようにされているか、あわせてお伺いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、深見義輝議員の御質問にお答えをいたします。

2学期の始まりの日の9月1日は長い夏休みから、体と心を切りかえる節目として私どもも重視をし、各小中学校に連絡をとりながら、児童生徒の登校の様子をまず確認をしたところでございます。

不登校ぎみの子供たちも含めながら、特段の変化はないということの確認ができて、ほっとしておりますが、この基盤には各学校の取り組みもさることながら、現在SSW、スクールソーシャルワーカーという2名の方を壱岐市は配置をしております。この2名の方々が夏休み期間中も時間を問わず御家庭と学校とのパイプ役となって取り組んでいただき、子供たちの心を大変癒していただいております。そのような形の中で、落ち着いた休みの生活を送ったものと思います。

おっしゃるように全国で悲しい事故も始業式を前に起こっていることを考えれば、壱岐市として、これまで取り組んでいるこれから取り組もうとしていることについては、ひとまず間違っていないだろうと考えております。

さきに、議員様、皆様にもお配りをしてありますが、このように壱岐市は壱岐市の教育というリーフレット版を持ち、市内小中学校の全教職員にも持たせております。その中の壱岐市の教育努力目標の第1番目に上げておりますのが、豊かな人間性ということを上げております。このことが議員のおっしゃる優しい教育の中の優しい心ということにつながるものと受け止めております。

豊かな人間性、簡潔に申しますと次のように説明をしております。みずからを律しつつ、他人と強調し、他人を思いやる感動する心を持った子供たちの育成。当然、教師のほうもそういう心を持たなければいけないということが基盤にあります。

このような心をさらに進めていくために、壱岐市はこのような授業を進めていくときの心という、授業の心という壱岐市教委オリジナル版を、これも全教職員に配付をし、校長は校内の研修会、市教諭は校長会を初め各種研修会でこの中で、その心を詳しく説いています。わかりやすく申し上げますと、授業の中で、「こえんともわからんとか」「これもでけんとか」とかってはよ

く教師も友達も発した部分があったと思います。今はそういった言葉が微妙な心を持つ子供たちに与える影響が大きいということを重視して、そのような言葉そのものをまず、教師が発しない。そのためにはどうするかということ等をしたためている中身でございます。

県下に誇る壱岐市の学校訪問という制度は、全小中学校を学校訪問いたします。その中で、この2つの資料をもとにしながら、校長が指導した上にさらに市教委も一緒に共通認識を図っているところがございます。

きょうも実は午後が三島小学校の学校訪問指導日にあっておりますが、この一般質問が早く終わると私も行けることができます。（「じゃあ早く終わらせよう」と呼ぶ者あり）（笑声）動向を考えているところでございます。よろしく願いいたします。

それから、学校で市教委でそのような取り組みをしておりますが、今はいろいろな組織と連携をするようにということを言われております。特に地域でと。こう考えますと、公民館活動、PTA、学校支援会議、老人会や婦人会、厚生保護助成会、民生委員の会、人権擁護委員会、保護司会等お力添えをいただいております。挨拶運動、声かけ運動がその代表です。さらに、健全育成協議会には、防犯パレードや危険箇所、通学路の点検等、整備等にも御助言をいただき、老人会による3世代交流ゲートボール大会での果たす小学生における役割も大きゅうございます。

「子ども110番」の家は、現在233カ所お願いをして受け持っていていただいておりますし、スクールガード・リーダーという制度もありまして、これも2名、これまでの経験者を配置しながら、28校を半分に分けて計画的に訪問をしながら、学校と連携をして取り組んで、子供たちの安全に努めているところでございます。

学校警察連絡会議とか、要保護児童対策会議等、この両対策会議等がこれまで県下でも起こりました怖い事件にかかわるときの学校のとるべき道として、あるいは市教委が進める部分としての御指摘をいただいているところでございます。

今、壱岐市教育委員会も学校教育課を中心にこのような、優しい教育、優しい心の教育をするためにも、学校教育課の指導主事が部屋に閉じこもって口で指導するのではなく、現場に赴きながら動く教育委員会という形をモットーにして、それぞれの学校と力を合わせて子供たちが悩み苦しんでいる部分に手を差し伸べていく教育行政を進めていくところでございます。

後段の猛暑が続きましたことしの健康面のケアについても、実は夏休み中も朝のラジオ体操からサマースクール、水泳教室あるいは陸上練習、朝マラソン等、それぞれの学校が独自の形で子供たちの教育活動の手助けをして保護者の方からは大変ありがたいという言葉も教育委員会には寄せていただいているところでございます。

しかし、やはり健康面のこと、安全なこういう活動を保障するために学校は日ごろから持っております危機管理マニュアルをもとにしながら、特にことしの猛暑の中では、教職員としては、

子供たちの安全、生命にかかわることには気を配りました。おかげさまで結果としては、特段の事故もなく2学期を迎えました。テントの設営は運動場もプールも木陰で休むことが十分でない場合は、空調設備のついた保健室等に行かせて休憩をとらせる。特に、サマースクールで補充学習をする場合も子供たちは実は空調設備のついた図書室等を使うこと、パソコン室を使うこと等を教師のほうも配慮をしながら進めたところ、ひとまず無事に終わったように思っております。

2学期を迎え、運動会、体育祭の練習等で、まだまだ残る残暑の中でのこの猛暑の対策は、きめ細やかに水分を補給したり、休息をとりながら子供の安全管理について学校が、体罰も含めながらこういう運動練習、運動会練習については、細心の注意を払うよう、9月2日の校長会等でも指導をしたところでございます。

壱岐市の学校現場と教育委員会が、一枚岩となりながら子供たちに安全安心生活を進めていくため、今後も進めてまいる所存でございます。

いろいろお気づきがありましたら、またお聞かせいただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。

○議員（15番 深見 義輝君） 教育長、早速昼からも行動されるということで、もう非常に私もそれにおくれたらいけないと思いますので、再度は言いませんけども、やっぱり環境のほうに関しては、地球温暖化それから大気汚染、PM2.5など、都市部においては空調も導入したいような話も出ております。特に福岡市あたりは徐々にでも入れていくような、近いところでありますので。また、東日本では、学校の避難施設としても含めて環境整備をしていく、空調もふくめてですね。そういう状況に入っておりますので、今後教育施設のどのような形になるかわかりませんが、子供たちの安心安全な教育現場として、御尽力いただければとお願いして終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

先ほど、深見議員の教育長の答弁の中で、一般質問が早く終われば行きますというような、議員に向けた要請のように発言を捉えました。一応、一般質問につきましては、50分以内となっておりますので、その予定をもって、執行部側も予定を組んでいただくよう、よろしくお願いたしたいと思っております。（笑声）

.....

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、このまま一般質問を続けます。

次に、11番、中田恭一議員の登壇をお願いします。中田議員。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 中田 恭一君） どうもお疲れです。本日、今回の最後の一般質問でございまして、簡潔に行いたいと思います。

先ほどの教育長ではございませんが、昼からの御予定があるそうでございますので、（笑声）簡潔にスムーズに終わっていきたいと思います。多分、教育長の答弁がないので早く終わると思っておりますので。（笑声）

4点ほど、私のほうから質問をしておりますが、1点、2点については関連がありますが、それぞれ事業が違いますので、1個ずつやっていきたいと思います。

その前に市長、私の通告書、非常に簡単で申しわけございません。でも、私の意は通じていると思っておりますので、この内容で行かせていただきたいと思っております。

1点目、住宅リフォームの補助金の今後についてということでございますが、本年が最終年度と私書いておりましたが、調べてみましたら、昨年で終わっております。今年度また続けてやられるのかなと思いましたが、今のところ、予算も上がっておりませんが、今後どうしていかれるのか、私としては、ぜひ続けていただきたいというところがありますので、お願いをしたいと思いますし、25年から27年の3年間で壱岐市で384件の事業実績が上がっております。

当初は経済対策として行われたわけでございますが、3年間で9億の事業がなされております。これには、市の補助としては2,000万円余りですね。2,000万円余りの補助で、3年間で9億の経済効果があったということで、（発言する者あり）非常に経済効果高いと思っております。ぜひ、まだまだ、十分とは思っていませんし、当初申し込みをしても、申し込み件数が多くて、なかなか順番が回ってこなかったという話も聞いておりますので、まだまだ不十分だと思っております。

市長の任期中のあと3年でも続けていただければ、かなりの経済効果が多いと思います。小さな出費で大きな経済効果があると思っておりますので、ぜひとも続けていただきたいという気持ちで一般質問をしております。今後の市長の方針としてお伺いいただきたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、中田恭一議員の御質問にお答えをいたします。

1番の住宅リフォームの補助金の今後ということでございますが、住宅リフォーム補助として、市の単独事業である壱岐市住宅リフォーム支援事業と県の補助の壱岐市住宅性能向上リフォーム支援事業を平成25年から平成27年度の3カ年実施をいたしました。その実績は、先ほど申されますように384件、総事業費が9億4,800万円余り補助額は384件でございますから、6,088万7,000円となっております。また、県の分が3カ年で93件、総事業費が1億3,700万円余りであります。補助額は1,600万円でございます。

このように景気対策として、大きな成果があったものと考えておりました、市民の皆様や関係者の方々からも、この事業はよかったということで好評をいただいたと思っております。

長崎県では国の社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、平成28年度から3カ年の予定で、長崎県3世代同居・近居促進事業が創設されました。これは、申しますように、27年度に終了したものですから、これにということで採用したわけでございますけれども、この事業は3世代における出生率の向上を目指し、子育て環境整備を目的とした少子化対策の一環としてございました。しかしながら、今のところ応募がないということでございます。

そういったことで、今年は3カ年終わりました住宅リフォーム補助金でございますけれども、ことし、検証をいたしまして、やはり、これだけの効果があればなと思っておりますので、29年度から前向きに考えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） ぜひ前向きというか、もうやるという明言がいただければ大変うれしいところでございますが。県の3世代の同居のあれですね、私もこの前新聞読んでみましたところ、あれ、壱岐のように隠居と本家とあるところには、本家のほうには出ても隠居のほうには改修費が出なくて購入費についてだけというような状況でございましたので、非常に今の壱岐の現状では合わない補助金だと思っております。本家だけ3世代住むようには今の状況では非常に難しい状況でございますので、ぜひ、県のやつは非常に使いにくいと思っておりますので、市独自で、また29年度からぜひやっていただくことをお願いをしたいと思っております。

今の返答ではどうにもやるというような意気込みでございますので、期待をして次の項に移りたいと思っております。

同じくリフォームの件ですけれども、街なみ改修の補助事業が国の事業で本年までずっとあっておりますけれども、これも、まだまだ不十分だと思っておりますし、これ、国の補助ですから、国の方針がどういう方針であるのかも、聞いてみないとわからないわけですけれども。現在、街なみについては、当初国の方針が勝本浦全域ということでなっております。

ところが勝本浦全域で昨年までの実績が、済みません、件数後で言いますけれども、まだまだ十分じゃないと思っておるんですね。僕の考えでは、主に黒瀬方面を中心にまず、中心部と言ったら語弊がありますが、黒瀬部分を先にやって、それから裾野を広げていくというのが理想ではないかと思っております。

ただ、国の方針としては、浦部全てをやりなさいということですが、飛び飛びにやっても非常に効果薄いと思うんですね。勝本の街なみちゅうのは、隣同士壁一つひつついって表はもう全部同じようなものでしてるっていうのが街なみの魅力でありまして、そこに1軒2軒飛び飛び

にやっても街なみのよさは一つも出てこんわけですよ、金をかけても。ですから、ぜひ、表だけでもいいんですよ。表の見える部分だけでも、通りの部分だけでも、同じような昔ながらの建物にして、まとめてやるのが効果が一番大きいと思っておりますので、その辺あわせて国の方針なり、市長の方針なりをお伺いしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の2番目の御質問で、街なみ改修補助金の今後ということでございます。

勝本浦地区の街なみ環境整備事業につきましては、平成16年度から、当時の観光商工課で企画立案いたしまして、平成18年9月に事業申請を行い、国土交通大臣から平成18年12月に事業認可が下りております。これを受けまして、当時の平成19年度から、街なみ環境整備事業に着手いたしまして、19年度は当初小公園の整備を行ったところであります。その後事業が本格的となった段階で、所管課を建設課へ移管いたしまして、現在まで9年間事業を実施をいたしております。

この間、小公園、道路の修景工事、街灯の修景工事をあわせて行っております。個人住宅の修景補助につきましては、平成20年度から着手いたしまして、平成27年度までに39戸の修景工事を完了いたしております。

この27年度までの総事業費は、2億3,000万円余りでございます。国、県、市の補助が1億5,000万円程度、個人負担が8,000万円程度でございます。

今、中田議員がおっしゃいますように、まだまだだということでございます。本年度は9戸の個人住宅の修景補助事業を実施する方針で事業を進めておりますけれども、合せても48戸ということになるわけです。当初90戸の申請があってございましたから、まだまだでございますが、今後、現在の進捗状況では、当初計画の事業効果が上がらないということで、この3月に平成29年度から4年間、事業延長を県にお願いしているというところでございます。ぜひ、これにつきましても、県に採択していただきますように、お願いしたいと思っております。

それから、最初のことでございますけど、住宅リフォーム、ぜひ、やりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 住宅リフォーム、ありがとうございました。

それと、街なみについても国もあと4年間、4年間ですかね。（「4年間」と呼ぶ者あり）延ばすということです。ただ、先ほど言いましたように、市のほうからも要望して、なるべく固まった地区を、補助額が限られていると思っておりますので、補助率を変更できるのであれば変更してで

も、表だけでも、屋根なんかになるとかなり金額的に係りますので、観光客の皆さんたちもまず見た目で来るわけですよ。ですから、表だけでも軒数を多く続けた街なみを見れるように、ぜひともその辺、施工する上でぜひ検討をしていただきたいと思っております。散らばって全く意味がありませんので、ぜひまとまった補助が得られるようお願いをしてこの質問を終わりたいと思います。

次に、3番目勝本港埋め立ての是非と書いておりましたが、済いません、これは是非ではございません。勝本港の埋め立てについては、旧町時分からずっと要望があったり、中止になったりいろいろ話が変わってきておりますが、現在のところどういう方向で進めていこうと思っておられるのか、まずは方針だけを聞いて、その後再質問をしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 方針と言いますと、今、振興局の管轄になるわけですけども、現在の計画の中に新たな埋め立てというものを入れることについて、まあ、非常に厳しさがあるんじゃないかという、そういう答えをいただいております。

ただ、方針としましては、やはり地元の要望が一番大事でございますから、市といたしましては、今の計画を変更して、浦民の方々が望むものを最優先にしてもらえないかという要求をすることで臨んでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 当初は勝本港も40メートルほど埋め立ての当初の計画などがあっておりましたが、なかなかそれじゃあできないということで、当初は、漁協の漁民の反対もありましてできません。ただ、私たちはそんなに奥まで埋め立てなくても、逆に私は、道路拡張の方向でやってほしいと思っておりますよ。浦部の海岸通り、もうかなり古くなっておりまして、かなり狭いです。おまけに、浦部の方々、結構自転車の利用が多くて、おまけに子供も、まあ、少子化と言いながら、結構子供さんたちも、海岸通りで遊んだり何だりしております。バス路線でもありますし、もう、非常に狭くて危険でございます。私としては、埋め立てというよりも、埋め立てとあわせて道路の拡張をして、その道路のもうちょっと余分に埋めてそこに用地をつかって、何らかの利用方法というふうにしたらどうかなと思っておりますし、話を聞きますと、今年度か来年度に浮棧橋、ポンツーンの計画も入っているそうでございます。せっかくやるのであれば、また再度ポンツーン据えてから道路拡張とかなると二重三重にまた金が要りますので、極端な言い方をすれば、ポンツーン据えるところだけはちょっと幅広くとっておくとか。多分、下おりに今度できた浦部の公民館から、左、聖母宮に行くほうは市道になっておると思う、天ヶ原

に行く分は県道ですかね。県と市と管轄が違うのでなかなかやりにくいと思いますけども、極端な言い方をすれば、県道のほうはまあまあ今のところ、農協の勝本支所から向うはまあまあ広くて安全なんですけども、逆に、市道の部分が狭くて非常に危険な状態でありますので、埋め立てというか道路の拡張とあわせて、ちょっと余分に埋め立てて用地をつくってそこにいろんな浮棧橋とか、漁民のためになるような施設をつくってやればいいんじゃないかなあと思っておりますが、市道になれば、市の負担が大きくなりますので、私は、そうしたらどうかなあと思っておりますが、市長の見解を伺いたい。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 勝本の今度公民館をつくりました前面でございます。黒瀬地区というわけでございますけれども、あそこ私も海のほうから見たことがなかったわけですが、あそこは、旧石積み護岸だということを聞いております。石積み護岸であって、経年によりまして、沈下や浸食、大潮の満潮時には、高潮によってオーバーフローするということも聞いております。そういった中で、やはり今まさに中田議員おっしゃるように、その拡張は絶対せないかんと思えますし、その道路の拡張としてやるのか、埋め立てとしてやるのか、それはやっぱり工法的とかそのやり方については、県等々とも地元とも相談してやりたいと思っておりますし、まさに、今の計画の中に浮棧橋等があるわけです。浮棧橋などを先にして、それから埋め立てという話にはならんわけございまして、ひとつ今の計画を変更して、やはりあそこの前を広げるというのは。

この前、僕はペーロン大会に参りました。そのときにやはり狭いなということ。道路敷きを使ってペーロンがスタートしますから、そのこともありますけれども、そういったペーロン大会などやるにしても、やはり前に出さないで危険が伴うと思っているところございまして、そのことについては、強く要望してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 市長も御存じのとおり、あそこの黒瀬の中央公民館の周りは、特に朝市、夏場になれば辰ノ島とか、大型バスが止まったり、出入りが多くなります。観光客も多くなります。御存じのとおり、結構、狭隘でございますので、ぜひ早急に、まずはあそこからというのは失礼ですけども、あの辺から奥へ行くような計画でもしていただいて、少しずつでも結構でございます、拡張をして埋め立てとあわせて。その後、その埋め立ての部分については、漁協、商工会などと検討していただいて、再検討して埋め立ての方針を決定していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の歳入対策委員会へ期待ということですが、これは質問ではございませんけれども、この前から市長がずっとと言われております若い職員で歳入対策、まだまだ長い名称でございましたが、若い職員たちがいろんな知恵を出して、やっておるということでございます。

駐車場の有料化にしても、私、前の市長のときか、前回のとき有料にしてはどうかという提案をしたわけですが、なかなか我々議員の立場とか、市長の立場から有料にしろとか、そういうのは非常に言いにくい立場にあると思います。

ところが、職員がこうして自分たちでやろうということになれば、すぐ皆さん同意して、駐車場の件についても、あわせて命名権、壱岐の島ホールについても、どんどんできております。ぜひ、若い人たちの新しい考えでどんどん進めていっていただきたいのと、この前、私、何人か若い人たちとちょっと飲み会に行ったわけですが、今はやりの「ポケモンGO」がありますよね。私はやっていないんですけども、かなりの人がやっておるそうでございます。

それで、飲み会のとき、議会として提案しようかなあと思うたら、1カ月ほど前にもう熊本、東北の被災地でその「ポケモンGO」のメーカーが、テレビでやっておりましたが、レアな何か知らんけどあれを落とすしていくということで、観光のためになるということで、その会社がやってくれておるそうでございます。

ぜひ、壱岐も少しは金は出してもいいと思うんですよ。レアな「ポケモンGO」の何ちゅうとか知らんとですけども、そういうのをどんどん落とすしていくと、それ目当てに来る観光客も多いそうでございます。そういう若い人たちの突拍子もないと言ったら言葉は悪いですけども、新しい感覚でいかにして壱岐に金を落とすかというのを、ぜひ若い人たちの考えで頑張ってくださいと思いますし、ぜひ応援をしていきたいと思っておりますので、今後に期待をしております。

その中でも、いつか私も言ったこともあるんですけども、例えば企業誘致、企業誘致と、今言っておりますけども、もう企業誘致は壱岐の立地条件、非常に難しいと思うんですよ。

大胆な話ですけども、例えば壱岐出身者の大手の会社の社長なんか、本社機能だけを、住所だけ壱岐においてもらうとか、本社機能はもちろん東京とか福岡でいいんですよ。機能は、全て福岡においてもらう。本社の住所だけを壱岐市においてもらえば、そこにある程度の税も置いてきます。これはなかなか壱岐市に大きな本社を住所だけで、企業も、東京にあるのと、大阪にあるのと福岡にあると、企業も格が違うそうでございますが、そういう方面からもぜひ、ひとつ市長にも進めて、ちょっと相談でもしてもらえば、大手の会社の本社機能をこちらに置いて、そこには職員と言いかた悪いですけど、職員1人2人と電話とあれば本社機能自体は福岡、東京でバンバンやっていただいて、住所だけをこっちに置いていただくとか、そういう案もどんどんこの若い人たちに頑張ってくださいたいを思っておりますので、ぜひ、今後もうずっと市長続けていただきたいと思いますが、若い人たちの意見を取り入れて、やっていただきたいんですけども、

それで総括的に答弁があれば。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の4番目の質問、歳入確保対策委員会への期待ということでございます。歳入確保対策会議につきましては、本市若手職員が自主的に委員となりまして、これまで、封筒広告、バナー広告を初め、ことしからは法人、個人事業所の方にスポンサーとして市の施設に愛称をつけていただく、その対価として、市に命名権料を御支払いいただくネーミングライツ、スポンサー事業、そしてまた、今おっしゃいました職員駐車場の有料化等々について、実現をしておるわけでございます。

やはり、若い職員がみずから考え、実現し、効果が上がる。このところは極めて有意義なものでございまして、そうした取り組みが職員のスキルアップにつながるものとともに、他の職員にも波及し、ひいては壱岐市の発展につながるものと期待をいたしております。この歳入あるいは歳出削減の金額よりも、やはり、常日頃からこういった意識を職員が持つと、これがもう大きな私は効果であると、私は思っている次第であります。

ことしも13名の職員によって、4月20日を皮切りに、もう既に4回会議を行っている聞いております。今後とも、職員がそういった気持ちを持つように、進めていきたいと思っております。

また、先ほどの「ポケモン」の話でございます。私もそうくわしくないわけですがけれども、ことしては、コスプレイヤーが壱岐で写真を撮るといようなことございまして、それも大きく期待をしたい。私らもその辺はなかなか、なじみが薄いわけでございますけど、結構、それ、人気があるということを知っておりまして、考えたいと思ひますし、企業の本社についても、可能性としてあるわけでございますから、挑戦をして参りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 歳入対策委員会には、期待しておりますけれども、期待するところでございますが、市長が言うように、結果だけじゃないんです。その意欲をぜひ、出していただければ、将来的にいい結果が出ると思っておりますので、ぜひ、とお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

日程第2. 議案第68号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、議案第68号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当部長に説明をさせます。よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第68号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、条例において引用している条項が繰り下がることから、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。改正内容は記載のとおりでございます。また、議案関係資料としまして新旧対照表を添付しておりますので御参照願います。

主な改正内容については、福祉医療費の支給対象者の所得制限額について、児童扶養手当法施行令第2条の4第4項及び第5項を本条例第5条で引用して規定をしておりますが、施行令の一部改正に伴い、それぞれ同条第7項及び第8項に繰り下がることから本条例を改正するものでございます。附則としまして、この条例は、公布の日から施行し、平成28年8月1日以降に申請があった福祉医療費の認定から適用するものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

日程第3. 要望第3号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、要望第3号地球温暖化防止対策のために四庁舎の屋上に太陽

光発電設置についての要望を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第3号につきましては、産業建設常任委員会へ付託します。

○議長（鶴瀬 和博君） これで、本日の日程は終了いたしました。

9月13日は各常任委員会を9月14日は予算特別委員会を9月15日と16日は決算特別委員会をそれぞれ開催しますので、よろしく申し上げます。

次の本会議は、9月21日水曜日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時13分散会
